

おいらせ町ごみ減量行動計画

令和6年度～令和8年度



令和6年4月策定

おいらせ町

目 次

1. 計画策定の趣旨	1
(1) 計画策定の背景と趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 基本方針	1
2. ごみの現状	3
(1) ごみの排出量	3
(2) ごみ排出量の内訳	3
(3) 1人1日当たりのごみ排出量	5
(4) リサイクル率	7
(5) ごみ処理費用	8
3. ごみの減量、リサイクル目標	9
4. ごみ減量行動計画における取組事項	10
事業者・町の取組	10
町民・町の取組	11
町の取組	12
5. 皆さんへお願いしたいこと	14
(1) 4Rの意識	14
(2) ごみステーション管理者への協力	15
おいらせ町廃棄物減量等推進審議会委員名簿	16
計画策定の経緯	17

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景と趣旨

私たちは豊かで快適な生活のため、これまで「大量生産・大量消費・大量廃棄」を繰り返してきました。それに伴い二酸化炭素の排出と温暖化の進行、処分場のひっ迫、財政負担の増加など、様々な問題が発生し、もはや目を背けることが出来ない状況となっています。

こうした状況に対応するため、当町のごみ処分委託先である十和田地域広域事務組合では、平成 28 年度に「ごみ処理基本計画（平成 29 年度～令和 8 年度）」を策定し、廃棄物の発生抑制、再利用を基調とした循環型社会の形成を目指しておりますが、現状目標値の完全達成には至っていません。今後は、施設の老朽化、燃料の高騰により、さらにごみ処理負担金が増えることが予想されます。

当町では、これらを踏まえたうえで、町民や事業者へごみの減量の協力を求め、ごみ処理基本計画の目標数値の達成のみでなく、更なるごみの減量・再資源化を目標とする「おいらせ町ごみ減量行動計画」の策定を行います。

(2) 計画の位置づけ

本行動計画は、十和田地域広域事務組合にて策定された「ごみ処理基本計画」等と整合性を図り、令和 6 年度から令和 8 年度（3 ヶ年）までのごみの減量や資源化に関する計画を策定します。

(3) 基本方針

① 町民・事業者・町の連携

ごみの減量・再資源化は、町の行動だけで達成できるものではありません。町民・事業者・町が協力し、それぞれの役割を果たしながら取り組みます。

町民・・・生ごみの水切り、詰め替え商品などの使用による家庭ごみの発生・排出を抑制

事業者・・・事業系ごみの適正な排出とリサイクル、事業活動における容器、梱包材などの見直しによる廃棄物の抑制

町・・・ごみに関する情報の普及啓発、「Refuse（リフューズ）断る」と3 R※
を組み合わせた4 Rを方針とした減量計画の推進

※ 廃棄物の減量、環境保護を目的とした「Reduce（リデュース）少なくする」、「Reuse（リユース）再使用する」「Recycle（リサイクル）再利用する」の活動の頭文字をとった言葉。

②ごみの減量化とリサイクル率の向上

「ごみの減量化」と「リサイクル率の向上」を図るため、町民・事業者・町が取り組むごみの減量化・再資源化活動に必要な具体的な行動計画を立て、その達成目標を明示して取り組みます。

③施策の効果の検証

町は、1年ごとに活動の評価を行い、3年経過後にごみの減量化、資源化における施策の効果を検証し、必要な見直しを行います。

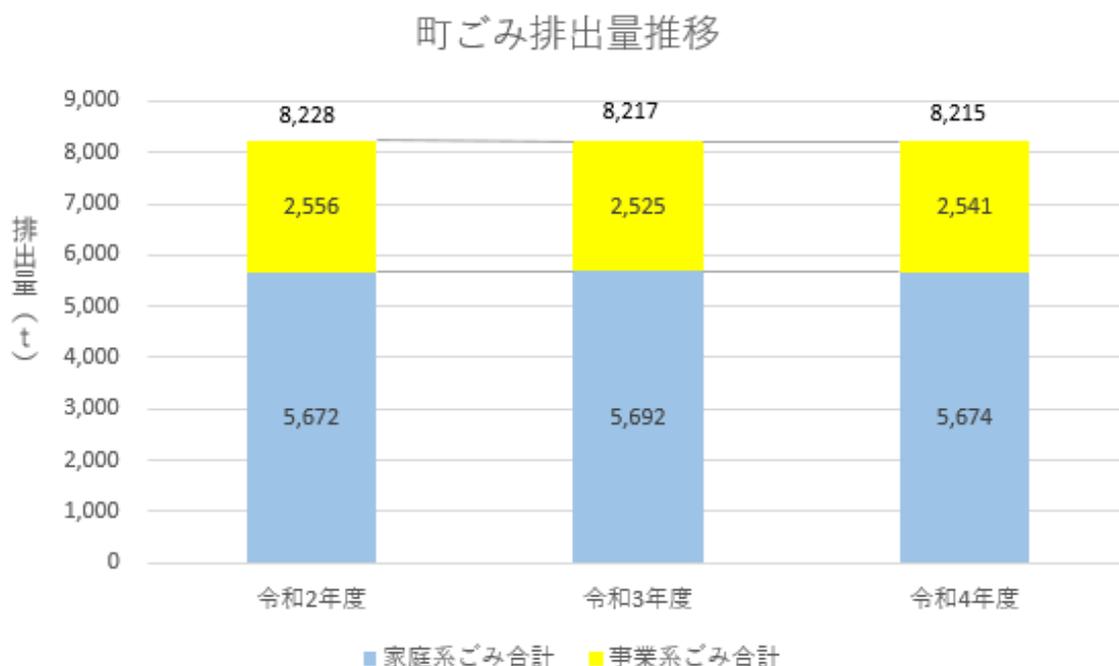
2. ごみの現状

(1) ごみの排出量

ごみの排出量は、十和田地域広域事務組合に各家庭から排出される「家庭系ごみ」と事業所から排出される「事業系ごみ（産業廃棄物は除く）」※の合計となっています。

令和4年度のおいらせ町のごみ排出量は8,215 tとなっており、家庭系ごみが5,674 tで全体の69%、事業系ごみが2,541 tで全体の31%となっています。

令和2年度から令和4年度のごみ排出量は、ほぼ横ばいとなっていますが、年々減少しています。



※ 会社・病院等の事業活動から生じた事業系ごみは、特定の事業活動から排出される「産業廃棄物」、それ以外の「事業系一般廃棄物」に分類されます。「事業系一般廃棄物」はごみステーションに出すことはできませんが、十和田地域広域事務組合への持込、処分が可能となっています。

例：建設業で発生する建材の木くず、材料包装用の紙くず等は産業廃棄物

食品製造工場から発生する肉や野菜等の廃棄物は産業廃棄物

農業、土木工事を伴わない造園業により発生する刈草、剪定枝は事業系一般廃棄物

事業所のオフィス、職員の個人消費による廃棄物は事業系一般廃棄物

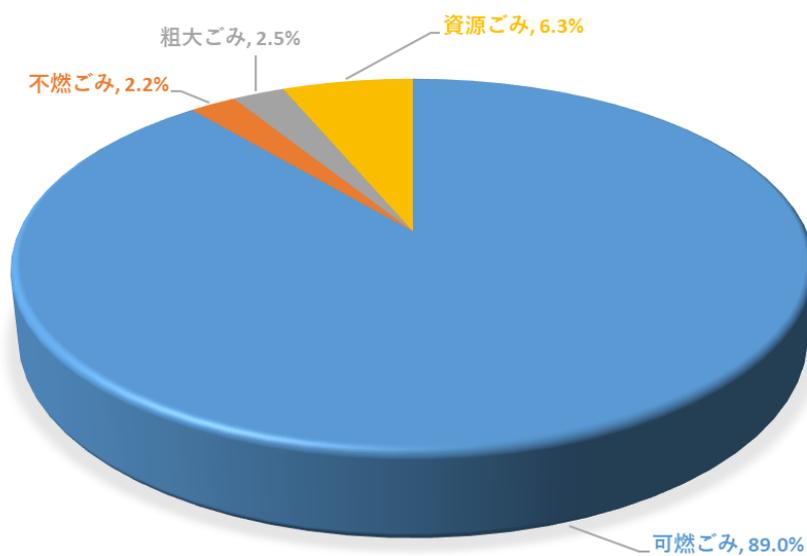
(2) ごみ排出量の内訳

令和4年度におけるごみ排出量の内訳は、「可燃ごみ」が7,308 tで全体の89.0%と最

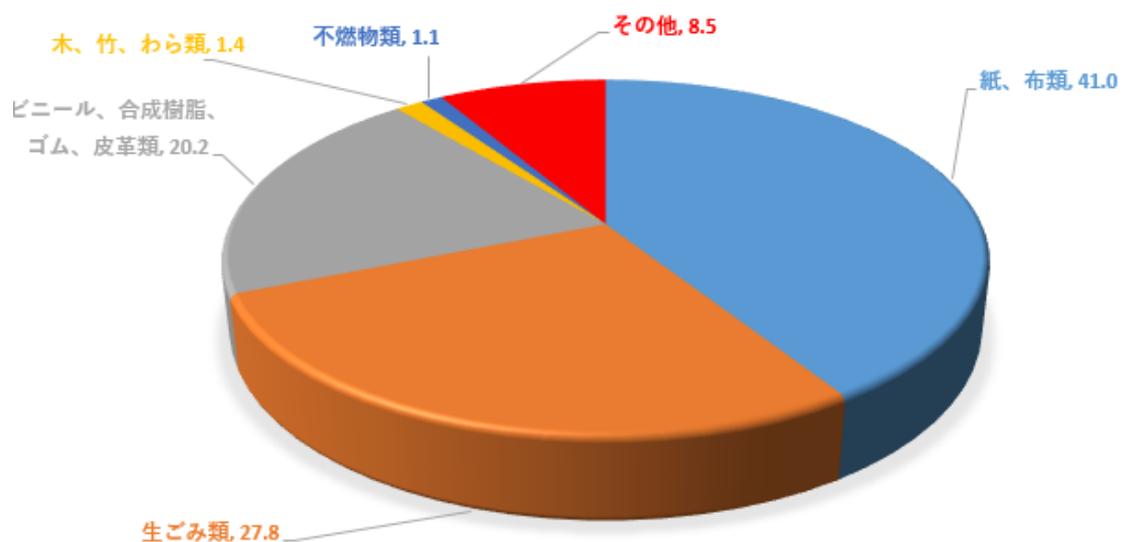
も多く、続いて「資源ごみ」516 tで 6.3%、「粗大ごみ」207 tで 2.5%、「不燃ごみ」184 tで 2.2%の順となっています。

また、令和4年度の燃えるごみの組成調査結果を基に可燃ごみの割合を計算すると、「紙、布類」が 2,996 tの 41.0%で最も多く、続いて「生ごみ類」が 2,032 tの 27.8%、「ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類」が 1,476 tの 20.2%となっており、この3種類で可燃ごみ全体の 89%を占めています。それ以外は、「木、竹、わら類」が 102 tの 1.4%、「不燃物類」が 81 tの 1.1%、「その他」が 621 tの 8.5%となっています。

令和4年度 町ごみの排出量内訳 (%)



令和4年度 町燃えるごみ組成調査 (%)



(3) 1人1日当たりのごみ排出量

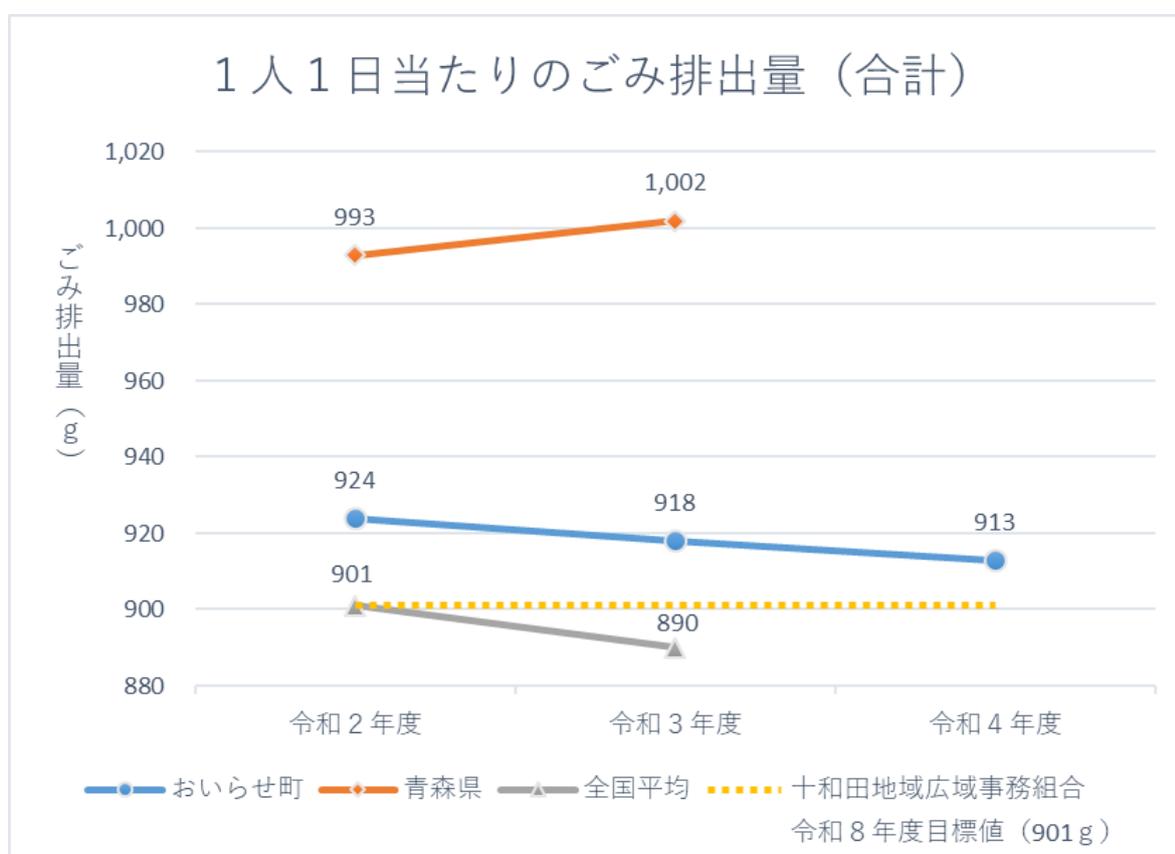
令和4年度の1人1日当たりのごみの排出量は、913gとなっており、令和2年度から11gの減となっています。

しかし、十和田地域広域事務組合の令和8年度目標値901gを12g上回っており、令和3年度の数値では、全国平均値を28g上回っています。

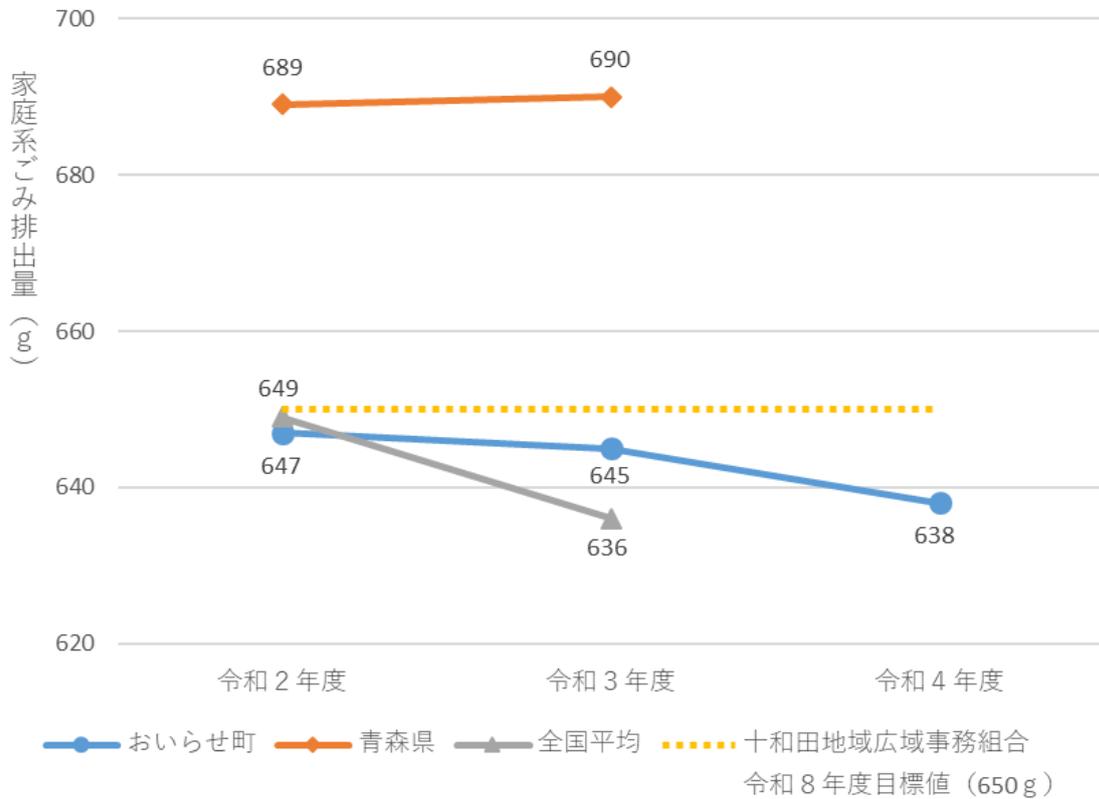
なお、令和4年度の1人1日当たりのごみの排出量を「家庭系ごみ」、「事業系ごみ」で分別すると「家庭系ごみ」の排出量は638gで、令和2年度から9gの減となっており、「事業系ごみ」の排出量は275gで、令和2年度から2gの減となっています。

十和田地域広域事務組合の令和8年度目標値と比較すると、家庭系ごみは目標値650gを満たしているが、事業系ごみは目標値の251gを24g上回っており、全国平均値と比較すると「家庭系ごみ」は2g上回っており、「事業系ごみ」は21g上回っています。

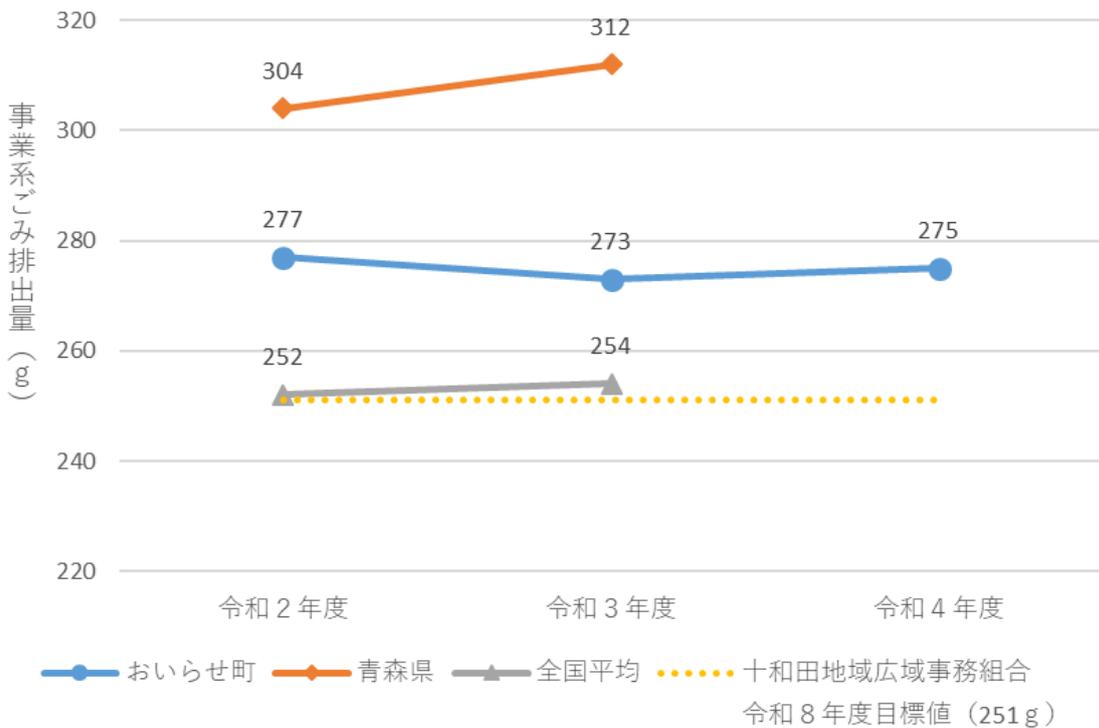
なお、十和田地域広域事務組合には、十和田市、おいらせ町、六戸町、五戸町、新郷村の5市町村からごみが搬入されますが、おいらせ町は十和田市に次いで1人1日当たりのごみの排出量が多く5市町村中2番目の排出量となっています。

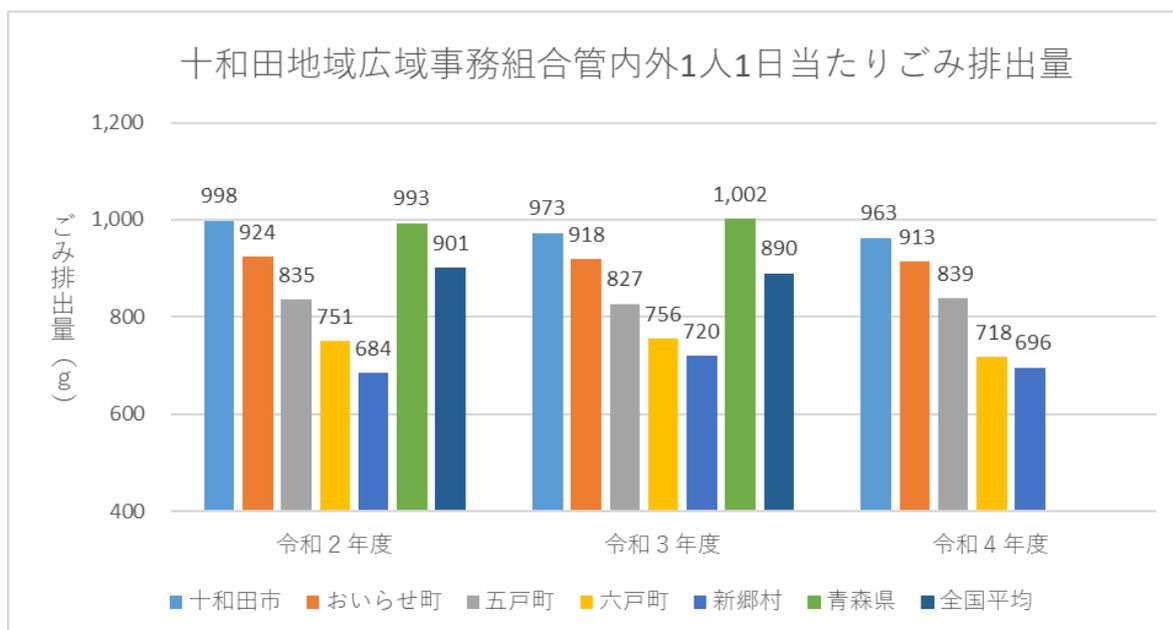


1人1日当たりのごみ排出量（家庭系ごみ）



1人1日当たりのごみ排出量（事業系ごみ）

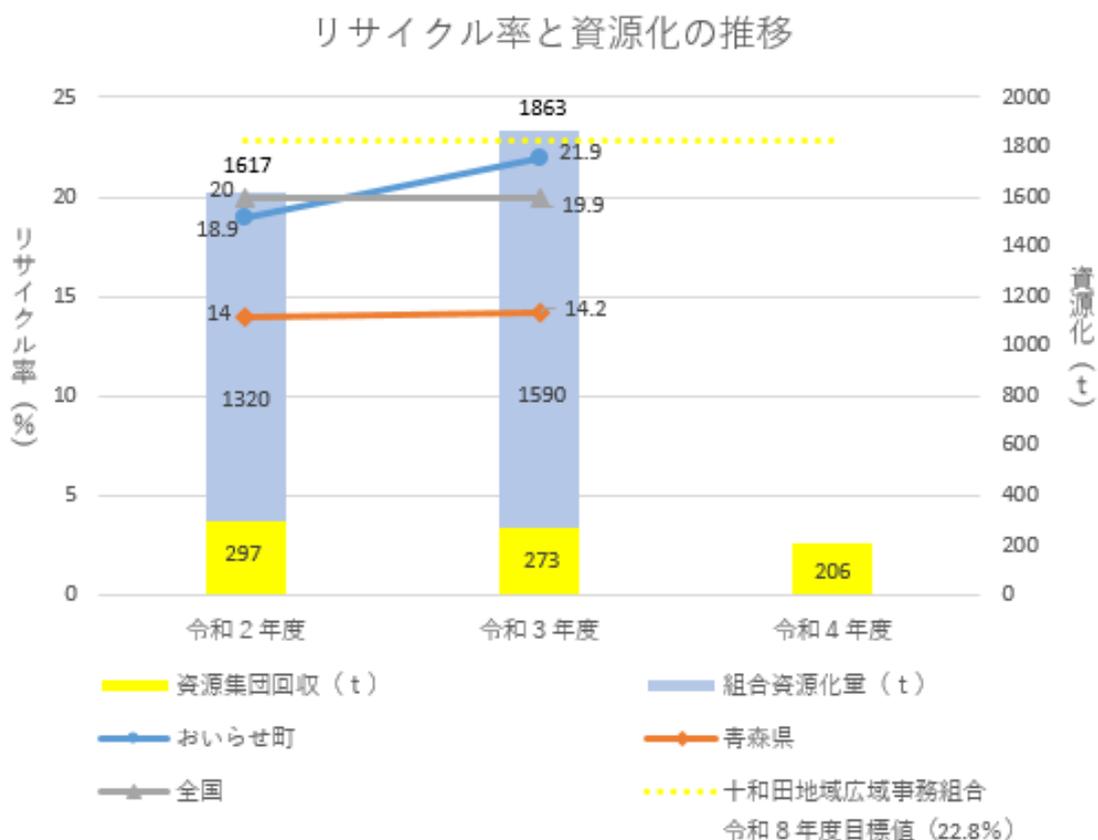




(4) リサイクル率

令和3年度におけるリサイクル率は21.9%となっており、令和2年度と比較し3.0%の増となっています。資源化量は、1,863 t となっており、令和2年度と比較し246 t の増となっています。

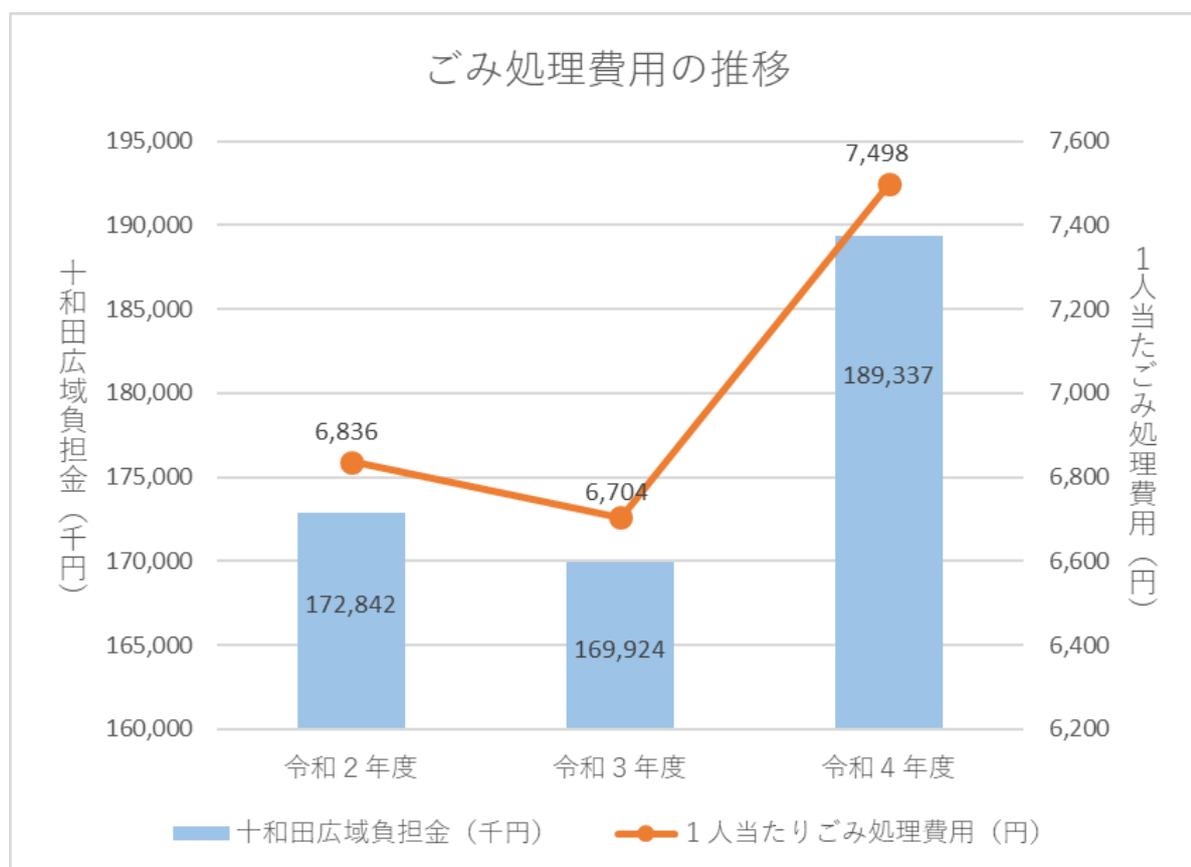
しかし、十和田地域広域事務組合の令和8年度リサイクル率目標値の22.8%を0.9%下回っています。



(5) ごみ処理費用

当町のごみ処理に係る費用は、経費（ごみ収集・焼却・選別・埋立処分）と施設整備にかかる経費（整備費の債務の元金・利子）の合計となっています。令和4年度のごみ処理費用は、189,337千円となっており、町民1人当たりの負担に換算すると7,498円となっています。

令和3年度から令和4年度のごみ排出量にほぼ変化はありませんが、施設整備費と物価の高騰により、町民1人当たりの負担金は794円の増額となっています。



町ごみ排出量 (t)		
令和2年度	令和3年度	令和4年度
8,228	8,217	8,215

3. ごみの減量、リサイクル目標

当町の令和2年度から令和4年度までの1人1日当たりのごみの排出状況は、ほぼ横ばいとなっておりますが、年々減少傾向にあり、家庭系ごみの数値は、十和田地域広域事務組合の「ごみ処理基本計画」の目標値をクリアしているため、下記のとおり令和6年度から令和8年度までに**10%のごみ減量**に取り組むこととし、目標値を設定します。

- ① **1人1日当たりのごみ排出量（家庭系ごみ）は、571gを目標値とします。**
- ② **1人1日当たりのごみ排出量（事業系ごみ）は、十和田地域広域事務組合の目標値251gを目標値とします。**
- ③ **リサイクル率は、25.00%を目標値とします。**

取組指標	令和4年度 (基準年度)	令和6年度 (目標値)	令和7年度 (目標値)	令和8年度 (目標値)	十和田地域広域事務組合目標値
1人1日当たりごみ 排出量（家庭系ごみ）	638g	616g	594g	571g	650g
1人1日当たりごみ 排出量（事業系ごみ）	275g	267g	259g	251g	251g
1人1日当たりごみ 排出量（合計）	913g	883g	853g	822g	901g
リサイクル率	21.90%	22.90%	23.90%	25.00%	22.80%

4. ごみ減量行動計画における取組事項

事業者・町の取組

取組項目	取組項目についての説明	計画年度		
		6	7	8
①事業系廃棄物の適正処理	事業系ごみ排出量の減量化及び適正化のための啓発を排出業者に対して、実施します。			
		計画の評価		
<p>主な取組内容</p> <p>○事業系ごみの減量に係る施策の検討及び実施 【オフィス町内会の利用の推進※1、十和田市のバイオマス生ごみ処理施設バイオガスエネルギーとわだ※2等の活用の呼びかけ】 ※1 事業所から排出される一般古紙のリサイクル促進のための無料回収を行う団体。 ※2 バイオガスから発電等を行い、食品廃棄物等のエネルギー化を行っている施設。 ○食品ロス対策活動の推進 【3010運動※3、てまえどり活動の推進】 ※3 宴会の最初の30分と最後の10分は食事に集中し食品ロスの削減を行う運動。 ○違反事業者への直接注意 【町民等からの通報があった際、現場を調査・確認後に違反業者へ直接指導を実施】</p>				

取組項目	取組項目についての説明	計画年度		
		6	7	8
②イベントごみの排出抑制	町が主催する各種イベントにおいて、各出店者へごみの持ち帰りを呼びかけます。また、イベント主催団体にも3Rの取組を呼びかけ、ごみ排出量を抑制します。			
		計画の評価		
<p>主な取組内容</p> <p>○出店者へのごみ持ち帰り呼び掛けを実施</p> <p>○イベントを主催する各団体へごみ排出抑制の呼びかけを実施</p>				

町民・町の取組

取組項目	取組項目についての説明	計画年度		
		6	7	8
③ごみの減量・分別排出向上への推進	町民のごみ減量への理解とごみ分別排出向上の必要性を普及・啓発するため、町広報紙やイベントなどでごみ減量に関する施策のPRを行います。			
		計画の評価		
主な取組内容				
<p>○ごみ分別アプリの作成 【アプリの導入及び、町民への周知の実施】</p> <p>○町広報紙、ホームページ、SNSへの掲載 【生ごみの水切り啓発、小型家電回収、分別排出の徹底、資源集団回収事業の推進、生ごみ処理機購入補助金、てまえどり活動等を掲載】</p> <p>○イベント、出前講座での説明会 【町のイベントでごみに関する説明ブースを設置し、図やごみの見本を使用した説明、町内会の会議、学校等での出前講座によるごみに関する説明を実施】</p>				

取組項目	取組項目についての説明	計画年度		
		6	7	8
④生ごみ処理機購入補助事業の利用推進	生ごみ処理機購入補助事業について、現状より多くの町民に利用してもらうためのPRや必要に応じた現制度の見直しを行い、家庭系ごみの生ごみ(可燃ごみ)の減量化を図ります。			
		計画の評価		
主な取組内容				
<p>○生ごみ処理、減量に関する情報の発信 【広報紙等で定期的にPRを実施】</p>				

取組項目	取組項目についての説明	計画年度		
		6	7	8
⑤リサイクルの推進	資源集団回収事業、小型家電回収事業のPRにより、十和田地域広域事務組合にごみを搬出しないリサイクル活動の推進を行います。			
		計画の評価		
主な取組内容				
<p>○資源集団回収のPR 【広報紙、ホームページにて資源集団回収事業奨励金（10円/kg）、資源ごみ箱設置補助金のPR】</p> <p>○小型家電回収事業のPR 【広報紙、ホームページによるPR、必要に応じた回収場所、方法の検討を実施】</p> <p>○町内各種店舗等の資源回収施設の周知 【青森県エコアクションお助けマップの活用、町内会資源ごみ箱設置個所の聞き取りを実施】</p> <p>○無料衣類回収の検討 【他市町村の衣類回収状況調査の実施】</p>				

町の取組

取組項目	取組項目についての説明	計画年度		
		6	7	8
⑥不適正排出への対応	不法投棄の監視及び不適正排出の防止の実施、不適正排出者への指導を行います。			
		計画の評価		
主な取組内容				
<p>○不適正排出状況の確認、収集、処分 【職員や広域シルバー人材センターによる、ごみステーションや不法投棄場所の確認及び収集、分別、処分を実施】</p> <p>○不適正排出者への指導 【職員による、排出者、貸家・アパート管理者へのごみの捨て方、分別の指導を実施】</p> <p>○不適正排出箇所への看板等の設置 【注意看板の作成・設置及び監視カメラ導入の検討を実施】</p>				

取組項目	取組項目についての説明	計画年度		
		6	7	8
⑦環境美化、教育活動への協力	町内会、学校、ボランティアで行っている環境美化、教育活動に対し、協力や支援を実施します。			
		計画の評価		
主な取組内容				
<p>○町内で実施する美化活動への支援 【町内で実施されるごみ拾い活動への支援の実施】</p> <p>○環境活動に関する啓発活動 【ごみの減量化、再利用等に関する児童向けパンフレットの配布、出前講座等の実施、ごみ、環境に関する標語の募集の検討を実施】</p>				

取組項目	取組項目についての説明	計画年度		
		6	7	8
⑧排出量データの検証及び公表	十和田地域広域事務組合等から提供、公表されたごみ排出量及びリサイクル率のデータを分析し、定期的に町民に周知します。			
		計画の評価		
主な取組内容				
<p>○廃棄物減量等推進審議会での検証、広報紙等による周知 【ごみの処分に係る経費。町民一人当たりのごみの排出量、処分費等の公表を実施】</p>				

5. 皆さんへお願いしたいこと

現在、当町のごみの排出量は横ばいで、県内でも中間より上の順位を維持しており、皆さんの意識とご協力に感謝しております。

しかし、近年の燃料、物価の高騰や十和田地域広域事務組合の施設の経年劣化により、ごみ処理負担金は、今後も上がることが予想されます。ごみの減量に関して、皆さんのご協力をお願いいたします。

(1) 4Rの意識

これまでは、ごみの減量の方針として「Reduce（リデュース）少なくする」、「Reuse（リユース）再使用する」「Recycle（リサイクル）再利用する」の3Rを推進してきましたが、再使用、再利用に費やすエネルギーも少ないわけではありません。近年は、 unnecessaryなものは買わない、「Refuse（リフューズ）断る」が優先されています。コンビニエンスストアでもらう割りばし、お手拭き等は、4～6g程度の重さしかありませんが、年間で計算すると1kg以上の重さのごみになる可能性もあります。

全てを一度に行うことはとても難しいことですが、この中の一部でも意識し、ごみの減量を行っていただければと思います。

①「Refuse（リフューズ）断る」

unnecessaryなものは、買わない、断る。

1. 必要の無い、割りばし、お手拭き等は断る。
2. マイバックの利用。
3. 水筒・マイボトルを持ち歩き、びん・缶・ペットボトルの購入を控える。
4. 過剰包装は断る。

②「Reduce（リデュース）少なくする」

物は大切に使用し、ごみを出来るだけ少なくする。

1. 洗剤やシャンプー詰め替え可能な商品を選ぶ。
2. 食材は可能な限り食べきる。
3. 生ごみを出すときは水をきる。

③「Reuse（リユース）再使用する」

修理や人に譲るなどして再使用する。

1. フリーマーケットやリサイクルショップを活用し、新しい使用者に渡す。

2. 修理をしながら長く使用する。
3. 不要になったシャツやタオルは、ウェス（布巾）として使用する。

④「Recycle（リサイクル）再利用する」

リサイクル可能なものは、適正に分別し再資源化する。

1. びん・缶・ペットボトルは正しく分別する。
2. 地域の集団資源回収に協力する。
3. 物品の購入時には再生資源を使った商品を選ぶ。

（２）ごみステーション管理者への協力

町内のごみステーション及び資源集団回収用ごみ箱は、役場ではなく町内会等の管理団体が維持管理を行っております。不適正な排出により最初に負担を受けるのは、管理者の方々です。ごみの不適正な排出が続いた場合は、衛生環境の悪化だけでなく、ごみステーションの閉鎖にもつながる可能性があります。

ごみの排出の際には、毎年広報紙と一緒に配布している「家庭ごみの出し方」を確認のうえ、適正な方法で出してください。また、ごみステーションの環境を維持するため、町内会に加入をしていない方も、ごみステーションの維持管理活動へのご協力をお願いします。

おいらせ町廃棄物減量等推進審議会委員名簿

(任期：令和5年7月14日から令和7年7月13日まで)

No.	区 分	所属・職名	氏 名	選任方法
1	商工業者の 代表者	おいらせ町商工会 副会長	カシワザキ ナオヒサ 柏崎 尚久	団体推薦
2	商工業者の 代表者	百石工業団地企業連絡協議会 会長	ヒガクボ サトル 日ヶ久保 悟	団体推薦
3	農林水産業の 代表者	十和田おいらせ農業協同組合 ももいし支店長	コムカイ タケヒト 小向 武仁	団体推薦
4	農林水産業の 代表者	百石町漁業協同組合 参事	ヒラノ マサヨシ 平野 政儀	団体推薦
5	町内会連合会 の代表者	おいらせ町連合町内会 会長	タマカワ ヨシカズ 玉川 吉一	団体推薦
6	社会教育団体 の役員	おいらせ町連合婦人会 理事	ヤマザキ スミ 山崎 須美	団体推薦
7	社会教育団体 の役員	おいらせ町子ども会育成連合会 会長	トマベチ アキヒト 苫米地 晃仁	団体推薦
8	公共的団体の 役員	おいらせ町食生活改善推進員会 会長	サワカミ マサコ 澤上 昌子	団体推薦
9	町保健協力会 の代表者	おいらせ町保健協力会 会長	タケダ ヒロコ 武田 裕子	団体推薦
10	関係行政機関 の職員	十和田地域広域事務組合 主査	サワグチ マサオキ 沢口 正興	団体推薦
11	町長が必要と 認める者	B Y Eゴミプロジェクト 代表	ワタナベ アイコ 渡辺 愛子	公募

計画策定の経緯

年 月 日	内 容
令和5年7月14日	第1回廃棄物減量等推進審議会 ・一般廃棄物の処理の現状、令和4年度取組状況、令和5年度取組事項、今後の課題
令和5年12月15日	第2回廃棄物減量等推進審議会 ・おいらせ町ごみ減量行動計画（案）について
令和5年12月18日	第2回町内会長連絡会議 （ごみ減量のお願い、アンケート依頼）
令和5年12月25日～ 令和6年1月26日	各町内会にアンケート調査実施
令和6年2月27日	第3回廃棄物減量等推進審議会 ・いきいきランラン美化賞、おいらせ町ごみ減量行動計画について
令和6年3月1日～15日	パブリックコメント募集
令和6年3月7日	議会（行政報告）
令和6年3月18日	政策会議（審議）
令和6年4月1日	庁議(計画の決定)
令和6年4月16日	令和6年度第1回町内会長連絡会議 （計画説明、協力依頼）
令和6年5月2日	議会臨時議会（計画書の配布）
令和6年5月～	ホームページ掲載